

大切な方を亡くされたご遺族の不安や負担を軽減 おくやみ窓口を開設します

大切な方がお亡くなりになると、ご遺族は悲しみのなか、さまざまな手続きをしなければなりません。市では、ご遺族が必要な手続きを1か所の窓口でまとめてできるように、2月16日(木)から市役所本庁舎1階市民生活課内に「おくやみ窓口」を開設します。

利用は事前にインターネットで予約をお願いします。(2月13日(月)13時から予約開始)

利用できる方

ご遺族またはご遺族から手続きを委任された方
(※津久見市に住民登録があった方の手続きに限ります)

利用方法

インターネットでお申し込みください(要予約)。受付日の3日後以降
(土・日曜日・祝日、年末年始を除く)から予約できます。

【例】

土・日・祝日をまたがない場合

月	火	水	木
ネット	1	2	③
予約受付			この日以降の 日程で予約可

土・日・祝日をまたぐ場合

金	土	日	月	火	水
ネット	-	-	1	2	③
予約受付					この日以降の 日程で予約可

おくやみ窓口場所 市役所本庁舎1階・市民生活課窓口

おくやみ窓口利用時間 午前8時30分～午後4時30分

おくやみ手続きインターネット予約はこちらから

<https://logoform.jp/form/UGPk/147591>



おくやみ窓口で取り扱う主な手続

窓口を利用せず、直接担当課でも手続きできます

担 当 課	手 続 き
市 民 生 活 課	印鑑登録証の返還
健 康 推 進 課	公的年金関係、国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者証の返還、葬祭費支給申請、子ども医療費受給者証の返還 など
長 寿 支 援 課	介護保険被保険者証の返還、高額介護サービス費の口座変更届、緊急通報システム装置の返還、安心お守りキットの返還 など
社 会 福 祉 課	児童手当、(特別)児童扶養手当及びひとり親医療の消滅届、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び重度心身障がい者医療費受給者証の返還 など
税 務 課	相続人代表者指定届、原動機付自転車等の廃車・名義変更 など
上 下 水 道 課	水道、簡易水道及び下水道の使用者・名義人の変更届、中止届、下水道受益者負担金名義人の変更 など
まちづくり課	市営住宅に関する変更届 など

※亡くなられた方の状況等によっては、おくやみ窓口で受付後、直接担当課で手続きしていただく場合がありますのでご了承ください。

☆おくやみ窓口に関するお問い合わせ・・・市役所おくやみ窓口担当(市民生活課内)

TEL: 0972-82-4111(内線112)